

令和7年度第1回高知県農林業基本対策審議会

○日時：令和8年2月6日(金曜日) 10:00～12:00

○場所：オーテピア4階研修室

○出席者：

(審議会委員)

久岡 隆、島田 信行、真辺 由香、竹崎 修央、隅田 るり子、戸田 昭、
松岡 良昭、渡部 雅幸、上村 誠、川田 勲、松島 貴則、古谷 純代、
大坪 伊津美

(県農業振興部)

松村部長、青木副部長(総括)、岡本副部長、
川谷農業政策課長、政岡農業担い手支援課長補佐、石邑協同組合指導課長、
糸川環境農業推進課長補佐、濱田農業イノベーション推進課長補佐、
田畑農産物マーケティング戦略課長、谷本畜産振興課長、大利農業基盤課長、
堀地農業基盤課企画監

(県林業振興・環境部)

坂田部長、吉本副部長(総括)、竹崎副部長、太郎田林業環境政策課長、
中城森づくり推進課長、大野木材増産推進課長、高橋木材産業振興課長、
小野田木材産業振興課企画監、北代治山林道課長補佐

○議事：

- 1 農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更について
- 2 農用地等の確保等に関する基本指針の変更に伴う「高知県農業振興地域整備基本方針」の変更について
- 3 第5期産業振興計画<農業分野>の令和8年度の取り組みの強化のポイントについて
- 4 第5期産業振興計画<林業分野>の令和8年度の取り組みの強化のポイントについて

議事ごとに事務局から説明した後、質疑応答を行った。

【質疑応答要旨】

- 1 農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更について

(上村委員)

農地中間管理機構でどこまで対処できるかは、国とも引き続き折衝が必要ではない

か。より動きやすい体制、効果・効率を求めてほしい。

（政岡農業担い手支援課長補佐）

令和5年の法改正によって、令和7年4月から農地の利用権設定については、相対での利用権設定がなくなり、農地中間管理機構を通じた貸借または農地法を使う方法に変更されている。手続きに遅れが生じないように、農地中間管理機構と連携し、柔軟な対応ができるよう検討を続ける。

（島田委員）

「食肉センターの経営安定化」に向け、高知市・四万十市で機械の更新や体制整備が進められているが、と畜頭数の確保が課題と認識している。経営安定化に向けた具体的な施策を伺いたい。

（谷本畜産振興課長）

県としては、土佐黒牛、土佐あかうしの増頭により、高知市のセンターへの供給を増やしたいと考えている。現在、需要は高まっているが、肥育農家からは繁殖農家による子牛の育成が不調で、コストも増加するなど、増頭できないとの声がある。来年度からは繁殖農家における子牛の育成環境の改善を支援し、増頭の流れを作ることによって、食肉センターのと畜頭数の増加と経営の安定化を図っていく。

（島田委員）

四万十市でと畜されている牛について、四万十市と高知市の役割分担をどのように考えているのか。

（谷本畜産振興課長）

四万十市の新食肉センターは資材高騰等で整備が遅れたが、昨年プロポーザルにより事業者が決定した。計画では令和11年2月から仮稼働、4月から本格稼働の予定である。四万十市の新食肉センターは豚のみを扱うため、現在、四万十市で扱う牛については高知市の食肉センターが担いたいと考えている。そのため、高知市の食肉センターと連携しながら、本格稼働前の早い段階で円滑に移行できるように、関係機関と連携していく。

（竹崎委員）

農地中間管理機構を通じた契約の際に、登記の杭（境界）がないと契約ができない問題がある。杭の設置費用の負担が重く、契約が進まない事例があるため、コストを抑えた貸借方法を検討してほしい。

（政岡農業担い手支援課長補佐）

境界線等のトラブルが生じないように、農地中間管理機構が契約時に切図等をもとに現地確認を行っていることは承知している。法改正にあたり、どこまで柔軟な対応が可能か、引き続き農地中間管理機構と検討していく。

（松島委員）

担い手確保の現状と、認定農業者の指標（年間総労働時間2,000時間程度、年間農

業所得おおむね 400 万円) に変更はないか。

また、農地の担い手への集積目標 58%は全国と比べ低く感じる。中山間地域の実情等も踏まえないといけないが、現状の集積率と 58%の根拠、達成への道筋を伺いたい。

(政岡農業担い手支援課長補佐)

担い手の確保は喫緊の課題である。新規就農者は令和 2 年度以前の 260 名前後から、現在は 210 名前後で横ばいとなり、令和 6 年度は 171 名 (前年比 44 名減) と減少した。2025 農林業センサスにおいても、農業経営体、基幹的農業従事者は減少している状況であり、農業を職業として選択してもらえよう、魅力を伝える取組を強化している。

指標については、厚生労働省の勤労統計調査 (7 時間 45 分/日、月 21 日勤務換算で 1,938 時間) に基づき、労働時間を 2,000 時間に設定している。所得は国税庁の民間給与実態統計調査 (平均給与 544.9 万円) から給与所得を控除した額に基づき (392 万円)、おおむね 400 万円としている。

集積目標は、平成 25 年から 58%を掲げている (現状 36.4%)。地域計画に基づき、市町村と共に効率的な農地利用の話し合いを進めていく。

(真辺委員)

嶺北地域では畜産頭数も多く、若い後継者が頑張っているが、飼料高騰や子牛の病気が課題である。家畜保健衛生所嶺北支所の獣医師が不足していると感じる。

また、高知県のブランドとして土佐あかうし、土佐黒牛を全国へ売っていくために消費拡大のイベントを強化してほしい。生産者、消費者ともに地域を盛り上げていければと思う。

(谷本畜産振興課長)

飼料については、価格が高騰しており、生産コストに占める割合も高いことから、飼料用米の活用を進めている。

子牛の病気は、予防のための処置がされていない場合もあるので、家畜保健衛生所の予防指導を強化する。獣医師は嶺北支所 4 名体制で、土佐市の本所とも連携し農家の皆さんに支障のないよう努めているが、改めてご意見があったことは現場へ伝えておく。

消費については、時期によって変動があり全国的な課題となっている。供給が需要に追いついていない面もあるので、外商と県内消費を両輪で促し、増産と併せて消費拡大を図っていく。

(大坪委員)

地域には 70~80 代の農家が多く、離農による耕作放棄地の増加が懸念される。農業で生計が立てられるようになれば後継ぎも増えるので、移住者だけでなく既存農家やUターンへの支援に力を入れてもらいたい。

(政岡農業担い手支援課長補佐)

既存農家の育成は大きな課題であり、経営指導や規模拡大の支援を強化している。農業は儲からないという意識を変えていくために、新規就農者の確保と並行して既存経営体の育成に取り組んでいく。

(青木農業振興部副部長)

既存農家の所得向上のため、反収（単位面積当たりの収益）の向上や、設備導入を支援していく。高温対策も含め、JAと連携し個々の農家に寄り添った周知・支援を行っていく。

2 農用地等の確保等に関する基本指針の変更に伴う「高知県農業振興地域整備基本方針」の変更について

(竹崎委員)

スマート農業を推進するのであれば、1区画を1ha以上に拡大するなど、将来を見据えた整備をするべきである。

また、農地の集約をしたいが、新規就農者を増やすと進まない。新規就農者を入れる地域や要件を考えて、大規模化する地域とは分けないといけないのではないか。補助金が出ることによって業者が施工単価を上げる問題もある。

(大利農業基盤課長)

中山間地域では1ha以上が難しい面もあるが、国も大区画化の方向性であり、可能な限り大区画化を推進し、効率的な作業環境を整えていく。また、国の事業で農家自らの畦畔撤去を支援する制度もあるので活用いただきたい。

(青木農業振興部副部長)

新規就農者が入ることによって、規模拡大が進みにくい点については、地域でどういった経営体が必要なのか、今後どういった地域のビジョンを描いていくのかを地域の農業者間で話し合ってもらわなければならない。例えば、規模拡大を進めるエリア、新規就農者を呼び込んで経営継承をするエリアといった棲み分けをしていただきたい。既存農家に必要な支援策、新規就農者に必要な支援策はそれぞれ個々の農家によって違う。

業者の単価に係る問題については、必要に応じて県から業界団体に要請を行っていく。

(上村委員)

所得向上がなければ新規就農も規模拡大も進まない。全国の平均世帯所得（直近で約546万円）を参考に、目標所得600万円の確保を目指していたが、今は500万円台に落ちてきている。肥料高騰等の影響を栽培技術で補完できるよう、県が中心となって技術向上を進めていくべきである。

(青木農業振興部副部長)

栽培技術の向上に加えマーケット戦略も重要なので、JA や業者とも意見交換しながら取り組んでいきたい。ユズは収穫時期が労働のピークを迎えるので、面積の制限要因となる。ユズと重ならないよう他の作物を組み合わせ、新規就農者が所得 600 万円を確保できるよう、農業振興センター等と連携して検討していく。

(久岡会長)

それでは事務局より説明いただいた審議事項について、採決に移ります。

まず、農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

<全委員挙手>

全委員賛成でありますので、原案どおり可決いたしました。

次に、農用地等の確保等に関する基本指針の変更に伴う「高知県農業振興地域整備基本方針」の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

<全委員挙手>

全委員賛成でありますので、原案どおり可決いたしました。

3 第5期産業振興計画<農業分野>の令和8年度の取り組みの強化のポイントについて

(真辺委員)

農村女性リーダーやJAの女性部の高齢化が進んでいる。女性が交流して一緒に活動できる取組が必要ではないか。

(松村農業振興部長)

若者、女性の定着に向けた環境整備と、職業として魅力向上の取組を推進している。交流の場づくりについては、具体的なご提案も頂きながら一緒に検討していきたい。

(島田委員)

品種改良による高温対策について、県の研究や種苗会社との連携など、具体的な取組を伺いたい。

(糸川環境農業推進課長補佐)

品種開発については、農業技術センターを中心に進めているが、10年単位の長い期間を要する。コメは、全国で開発済みの高温耐性品種において、県内の適応性を確認しつつ、あわせて新品種の開発を進めている。

(青木農業振興部副部長)

農業技術センターでは、既存の品種より収量性が高いことを前提に、コメの品種改良を進めており、早生と中生の間くらいの系統で、収量性がコシヒカリより高い品種も出てきたので、来年度から現地実証を行う。また、果樹では、新高梨のみつ症が大きな問

題となっているので、改植とあわせてみつ症の発生が少ない優良台木を選抜して、収量性がどうなるのか研究を行っている。ナス、ピーマン、シシトウなどの果菜類は、これまでは寒さに強く加温温度を下げても収量性が変わらない品種の開発に注力してきたので、高温耐性品種の開発はすぐには難しい状況である。種苗会社との研究など、引き続き提案しながら取り組んでいく。

(島田委員)

高知県だけでは解決できない部分もあるかと思うので、国や種苗会社への要請などを引き続きお願いする。

(渡部委員)

農地の受け皿となる市町村農業公社や JA 出資型法人などへの支援拡充はあるのか。また、産地提案型による就農支援の具体的な内容はこういったものか。

(政岡農業担い手支援課長補佐)

市町村農業公社、JA 出資型法人や地域で農業法人を育成していくために、支援を拡充している。規模拡大に伴う機械施設の導入や経営の維持発展のための高度化など、補助事業でも支援している。

産地提案型による自営就農者への就農支援は、産地提案書を作成し、新規就農者を呼び込む取組を進めている。また、新規就農者の方に就農していただき定着することが重要で、産地の受入体制の構築を進めている。産地で作成した産地提案書は、新規就農の相談会などでも活用している。

4 第5期産業振興計画<林業分野>の令和8年度の取り組みの強化のポイントについて

(松岡委員)

原木生産量が令和5年あたりから横ばいで推移している状況で、四国内では大型の加工場等が稼働しており、原木不足が非常に課題となっていくことが予想される。製材品を加工するための共同化などは、取組項目にあげられているが、原木を仕入れていくための共同の仕入れなど、例えば流域を跨いで加工事業体を中心となるといった検討も大事ではないかと思っている。

また、木材から得る収益もあるが、森林そのものの価値として、CO₂の吸収が大きな機能である。2050年のカーボンニュートラルという目標に向かう中で、いかに地域で収益を出していくか、カーボンクレジットを認証する過程については、研修会等も含めて人材を育成するといった体制づくりが大事ではないか。

また、竹資源の供給・利用の拡大について、紹介されている素材は実用化も含めて、現在こういった状況なのか。

(高橋木材産業振興課長)

竹資源の供給・利用については、昨年10月に香南市で新素材「バンブープラス」を

作る工場を建設し、新たに竹の需要が増えると考えている。竹資源は現在、利用が限定的であり生産されていないが、竹材を資源として供給していきたい。まずは竹を収集していく支援や竹を供給していくための基盤整備の支援を強化していく。

(中城森づくり推進課長)

来年度から県有林を活用してJ-クレジット認証の検証、取組を進めていく。県内の関係団体にも情報共有させていただく。

(竹崎林業振興・環境部副部長)

製材事業者が共同で原木を購入する仕組みについて、現在は需要の重複による競合もあるが、山を伐採すれば様々な木材がでるので、例えば杉とヒノキで分ける、大小の木材など、欲しいものが異なる事業者でバランスの取れた入荷ができれば検討していきたい。

竹資源は、当初計画から前倒しで増産を進めている。県外からも竹材が入っているので、地元からの供給量を増やすための支援を進めていく。

(川田委員)

全国で森林資源が成熟してきており、生産量の拡大、原木流通の大型化が進んでいる。

その中で、東日本大震災を契機としてエネルギー政策の再編等も行われ、木質バイオマス発電が展開されている。四国でも同様の傾向で、一応、需給構造が自己完結した形で展開されているが、例えば原木流通の加工からの視点では、製材用素材は愛媛県、合板用材は徳島県と、高知県の原木が県外へ流出している。愛媛、徳島は近年、高付加価値型の加工基盤が強化されており、生産量の拡大に伴い、高知県からの流出が加速することを危惧している。高知県においても、森林組合を中心に大型流通構造へと再編されており、大型工場とバイオマス発電との連携も図られているが、加工基盤の強化を図っていかなければ、素材流出構造となってしまうのではないかと。是非、加工基盤の強化を図ってもらいたい。

(坂田林業振興・環境部長)

製材加工場の誘致などについては問題意識を強く持っている。県内への新たな誘致となると、事業者からすると相当な選択となることから、資材高の状況や国内、海外の需要が先々どうなっていくのか見ていく必要があるといった話も聞いている。引き続き情報収集をしながら機会を探っていく。